瀬戸信用金庫

外国為替取引に関する大口為替取引の市場実勢相場適用のお知らせ

平素は、瀬戸信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和3年10月1日(金)より、原則として1件あたり10万米ドル相当額以上の大口為替取引については、お客さまより取引を受付した時点の市場実勢に基づいた為替相場(市場実勢相場)を適用させていただくことといたします。

10月1日(金)以降のお取引適用相場につきましては、ご注意を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1. 市場実勢相場の適用大口為替取引
 - (1) 米ドル建て取引については、10万米ドル以上の取引
 - (2) 米ドル以外のその他通貨取引については、公表相場にて1千万円以上となる取引
- 2. 市場実勢相場の適用開始日および適用時間
 - (1) 適用開始日: 令和3年10月1日(金)
 - (2) 適用時間 : 午前9時30分~午後3時00分まで

(当日9時30分までの受付分については、公表相場を適用いたします。)

- 3. 市場実勢相場を適用するお取引
 - (1) 外貨建て仕向送金取引
 - (2) 外貨建て被仕向送金取引
 - (3) 外貨預金新規作成・解約・入出金取引
 - (4) 外貨建て輸入決済取引
 - (5) 外貨建て輸出手形買取および取立入金取引

以上

(お問合せ先)

お取引店舗または国際業務部 フリーダイヤル 0120-551-039

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・当金庫の休業日を除く)